



内小友余目さくら花火

写真提供:大仙市

# 更生保護 はなび

## 第 23 号

発行者  
大曲地区保護司会  
事務所  
大仙市神宮寺字蓮沼16-3  
大曲地区更生保護  
サポートセンター内  
TEL 0187(88)8425  
印刷 (株)秋田精巧堂



## 新年度に当たって

大曲地区保護司会

会長 藤原正吾

新年度に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

昨年制定された「国際更生保護ボランティアの日」の四月十七日に、本年度第一期定例研修会とともに、富田秋田保護観察所長始め進藤保護観察官、老松大仙市長、本間美郷町副町長のご参列を頂き、弊会通常総会を開催し、新年度の事業・活動をスタート致しました。

本年度は、特に、当保護司会が東北地方保護司連盟助成事業の「地域推進事業」に指定されましたので、昨年の大曲小学校六年生の増田大和君による作文コンクール全国入賞の快挙の余勢と、過日の総会後の懇親会や中締め後の新たな「居場所」で醸成された絆を動力に、当該事業を結実したいと思っております。

さて、保護司制度の持続可能性に焦点を当てた改正保護法の概ねが、本年十二月に施行されることになりました。新任保護司の年齢制限の撤廃などは既に施行されておりますが、一期二年の保護司の任期を三年に延長することや、一昨年の津市の男性保護司が自宅で殺害された事件を受けての、保護司の安全対策や担

い手確保等が随所に盛り込まれたもので、私共はかような動きを重く受け止め、より緊張感を持って保護司活動に精励しなければならぬものと、意を新たにしているところであります。

また、県警発表の県内の刑法犯の動向ですが、昨年一年間の刑法犯は二千六百四十七件で、三年連続で増加しており、人流がコロナ禍前の水準に戻りつつあることを背景としての窃盗や万引きの件数の増加が顕著とのことで、再犯率の低下に留意しながら関係組織等との連携を図り、所要活動の取組に努めたいと考えております。

本年度も秋田保護観察所や秋田県保護司会連合会の指導のもと、大仙市と美郷町のご支援ご協力を頂きながら、更に更生保護女性会や協力雇用主会等との連携を図りながらの活動の積み重ねとなりますので、会員には引き続き真摯な職務の遂行をお願いするとともに、多くの関係各位・団体の皆様には本年度もよろしくご交誼賜りますようお願いを申し上げます。



## 着任のご挨拶

秋田保護観察所  
企画調整課長 荒川 将栄

この四月に秋田保護観察所の企画調整課長に着任した荒川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

私は栃木県日光市という町で生まれ育ちました。秋田県からは離れていますが、栃木県と聞いてもイメージがわからない方もおられるかと思いますが。栃木県出身というよりも、日光東照宮のあるところの出身といった方が、秋田県の方々にはイメージしやすいかもしれません。

私自身も、秋田県に初めて住むこともあり、秋田県についてあまり詳しくありません。そのような私でも、大曲と聞くと、夜空を彩る花火のイメージがパツと浮かびます。私にとつての日光東照宮のように、大曲の地域の方々にとつての花火は、地域についてイメージしてもらおうときに大きな役割を果たしているのだと思います。

現在、法務省では「更生保護のあたりまえ化」戦略に取り組んでいます。昨年内閣府が実施した調査によれば、国民の保護司に対する認知度は六十六・八%であったそうです。これをもっと押し上げて、大曲の花火のようにすぐにイメージが浮かぶような高い認知度に近づけたいというものです。

自分が保護司であることを知られると、自分が接している人が保護観察対象者だと周囲に知られてしまうから保護司であることを表に出さないうという方もたくさんおられます。

私自身、そのような人知れず縁の下の力持ちに徹するという哲学には尊敬の念を抱きます。一方で、保護司という制度があるのだ、ということでは、もう少し社会に知られてもよいのではないかとも思います。私たちは、「花火」というと夜空に花咲く無数の光を思い浮かべますが、実際には、花火玉を作る人、打ち上げる人、それだけでなく会場を警備する人、事務をする人などたくさんの方が携わっていると思います。その一人一人の顔や名前を知ることがありませんが、その一人一人がいかに大切な存在か、綺麗な花火を見ることができないように、安全・安心な社会があるのは保護司さんという存在がいるからだ、ということを知っている人を知っています。

自分が保護司であることを知られると、自分が接している人が保護観察対象者だと周囲に知られてしまうから保護司であることを表に出さないうという方もたくさんおられます。私自身、そのような人知れず縁の下の力持ちに徹するという哲学には尊敬の念を抱きます。一方で、保護司という制度があるのだ、ということでは、もう少し社会に知られてもよいのではないかとも思います。私たちは、「花火」というと夜空に花咲く無数の光を思い浮かべますが、実際には、花火玉を作る人、打ち上げる人、それだけでなく会場を警備する人、事務をする人などたくさんの方が携わっていると思います。その一人一人の顔や名前を知ることがありませんが、その一人一人がいかに大切な存在か、綺麗な花火を見ることができないように、安全・安心な社会があるのは保護司さんという存在がいるからだ、ということを知っている人を知っています。



## 地域担当のご挨拶

秋田保護観察所  
保護観察官 進 藤 雄 介

大曲地区保護司会の皆様におかれましては、常日頃より更生保護活動にご尽力、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

私は、令和八年四月から大曲地区を担当させていただき「進藤雄介」と申します。昨年四月に東北地方更生保護委員会から異動してまいりました。秋田での勤務は二年目になります。私は生まれも育ちも秋田市内で、三十年以上秋田で生活してまいりました。大曲地区は十代、二十代のころよく赴いた思い出がございませぬ。また大曲の花火大会も何度か拝見したこともあり、直近では本年四月に行われた春の花火大会を拝見いたしました。そのような思い出のある地を担当できることを大変うれしく思っております。

さて、令和七年六月の刑法改正により拘禁刑が創設され、我々を取り巻く更生保護の環境が変わりつつあります。拘禁刑が創設されたことに伴い、更生保護法も改正され、刑の執行猶予制度が拡充されました。また保護司法の改正により、保護司の任期が二年から三年に改正されるなど、保護司を取り巻く環境の変化もあり、現在、新たな更生保護の環境の過渡期であると感じております。

このような新たな時代の節目ではございませぬが、保護司適任者の確保、保護司の安全確保、保護司活動の環境整備及び保護司会の負担軽減、更生保護サポートセンターの充実、地域活動の充実の五つの柱について、保護観察所が旗振り役となり、より一層、保護司が更生保護活動を行いやすい環境整備に取り組んでいく所存でございます。

大曲地区保護司会の皆様にご迷惑をおかけすることや、当職の至らぬ点多々あるうかと思っておりますが、大曲地区の更生保護のため精一杯尽力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



### 令和八年度通常総会 盛會裏に開催される

四月十七日、大曲プラザ「たつみ」においてご来賓、会員約五十名が出席して令和八年度通常総会が開催されました。初めに藤原会長から、総会の四月開催が二年目となること、ご来賓の皆様にご会への運営費に対する補助や安全な面接場所の提供に対し感謝申し上げます。

また、昨年の山谷尚田氏の叙勲受章と大曲小学校六年の増田大和さんの作文が「社会を明るくする運動」作文コンテストで、初めて全国入賞したことが最近の嬉しかった話題であったこと。今年度、当会が「地域推進事業」の指定を受けたことへの協力等をお願いするあいさつがありました。

続いて、秋田保護観察所長の富田潤一様から、「第二次再犯防止計画の推進のために観察所・保護司会そして地域との連携が重要であること、保護司制度の認知度を高めること、そのためには会報での周知や内容の充実が求められていること、改正保護法の主な改正点や今後引き続き行政のご支援を賜りますようお願いいたします。」とのご祝辞がありました。



藤原会長あいさつ

次に、大仙市長の老松博行様から「凶悪事件や低年齢者、高齢者の犯罪が増加傾向にあり、社会復帰へ向けての困難が

増している。このたび策定した第三次大仙市総合計画は、将来のあるべき姿を描いたうえで、今なすべき手立てを示しており、未来を切り拓き、更なる飛躍と発展に向けて進むべき道しるべとなるもので、協働・共創のまちづくりの理念のもと未来への歩みを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。」とのご祝辞をいただきました。

最後に美郷町副町長の本間和彦様から「仕事や色々な役職をもちながら保護司活動をしている皆様に敬意を表します。ところで秋田魁新報・社会面の詐欺欄には、身近な場所での発生や高額な被害額に驚かされます。これらの事案も含め、保護司会の皆様との情報共有と連携強化が必要であり、明るい社会づくりに向かって共に進んでいきましょう。」とのご祝辞をいただきました。

この後、藤原会長が議長を務め議事に入りました。議事では昨年度の事業報告、一般・特別会計収支決算について、今年度の事業計画(案)、サポートセンターの運営について、一般・特別会計収支予算(案)について、原案通り承認可決されるとともに、新監事に小柳悟氏が選任されました。



本間美郷町副町長



老松大仙市長



富田秋田保護観察所長

### 第一期地域別定例 研修会開催される

四月十七日、大曲プラザ「たつみ」において会員三十七名が出席し、定例研修会が開催されました。研修は藤原会長のあいさつに続き、佐藤研修部長の「研修のねらい」の朗読のあと、今年度から担当される進藤雄介保護観察官の講義に入りました。

今回の研修は、令和七年六月一日に改正された刑法の内容に応じた保護観察の実施方法等について周知徹底を図ることが目的でした。

講義では、はじめに拘禁刑の創設と拘禁刑下における矯正施設での処遇、それに更生保護法の改正に伴い、刑の執行猶予制度及び保護観察制度の拡充に関する説明がありました。拘禁刑の最大の特徴は、これまでの懲役刑では「義務」とされてきた刑事施設での作業が拘禁刑では「行わせることができ」と改正されたことです。具体的に、作業は必須ではなく、必要がある場合とするなど、個人の特性に応じた指導の充実が図られたことです。また、拘禁刑の創設に伴い、刑事施設では受刑者の特性に応じて改善更生のための指導や、作業の組み合わせ、社会で役立つ技能の習得、資格取得等を目的とした指導を行うなど、個々の受刑者の特性に合わせたきめ細かな処遇の充実化を目指しています。加えて、社会復

帰支援として、受刑者が釈放された後の生活設計について早い段階から検討し、就労や福祉等における必要な支援を行います。さらに、受刑者の個々の多様な事情に応じた集団編成の見直しを行うことや、受刑者の特性に応じた作業の割り当て、出所後の就労に向けた職業訓練としての作業を行うなどして、個々の受刑者の特性等に合わせた様々な指導や、支援を行います。

その他、刑の執行猶予制度の拡充と、再度の保護観察付執行猶予者に対する保護観察処遇など、同じ過ちを繰り返さないために再犯の原因を究明することの重要性についても説明がありました。このように刑事施設の処遇方法を変えて、再犯防止や改善更生につなげていこうというのが、今回の刑法改正の背景にあります。講義終了後、参加した保護司から多数の質問が出されましたが、研修に出席した富田所長からも回答をいただきました。

本研修では、刑の執行猶予制度の改正(拡充)により、再度の保護観察付執行猶予という新たな選択肢が生まれたことにより、罪を犯した人を社会内処遇する機会が増えたことで、保護司の果たすべき役割について再確認することができました。



進藤保護観察官

### サポートセンターの利用状況

令和七年度にサポートセンターに駐在した企画調整保護司は、述べ三六六人でした。また、サポートセンターを訪れた方の人数は二六八人、一月月平均二二人になります。

サポートセンターの利用種別では、保護観察で利用したのが一八人、自主研修等各種情報交換の利用が三四回となっており、その他、関係機関との協議、連携した機関・団体の協議に利用されました。

### 「社会を明るくする運動」作文コンテスト全国入賞 増田大和さんへ表彰状が伝達される

昨年度の作文コンテストで全国優秀賞の一つ日本BBS連盟会長賞に、大曲小学校六年増田大和さんの「優しさのバトン」が選ばれました。昨年度は全国十二万余りの小学生からの応募があった中、本県から唯一の受賞で当大曲地区保護司会からの全国入賞は初めてでした。一月十四日関係者が集まり、大曲小学校にて表彰伝達式が行われ、富田潤一秋田保護観察所長から増田大和さんに表彰状が手渡されました。

作文は、小さい頃に祖母から送られたお気に入りだった木製の「犬のおもちや」の話から始まって、そのおもちやが、刑務所の作業製品展示場で買った

ものだと聞き、かわいいおもちやを作れるような優しい人がなぜ犯罪を犯したのだろうと考える。満たされていけば、他の人にひどいことをしようとは思わないのではないか、みんなが少しづつ、周りの人たちに優しい気持ちをお届けできれば、罪を犯してしまうまで追い詰められる人は減るような気がすると思えば、言葉かけや少しの手助けを通じて「優しさのバトンをつないでいきたい」とづづっています。



### 大曲地区保護司会の「令和八年度主要事業」

- 四月十七日 第一期定例研修会／令和八年度通常総会
- 六月一日 会報第二十三号発行
- 七月 第七十六回社運動調月間／幟旗やポスター掲示、作文募集等
- 七月五日 社運動街頭キャンペーン
- 七月二十二日 支え合うまちづくりを進める集い／印に再掲
- 九月一日 会報第二十四号発行
- 九月四日 第二期定例研修会
- 十月二十日 出前講座／秋田修英高校
- 十月下旬 SST自主研修
- 十一月十三日 第五十九回秋田県更生保護大会
- 十二月中旬 第三期定例研修会
- 令和九年一月 会報第二十五号発行
- 通年 小中学校での朝のあいさつ運動等

#### 「支え合うまちづくりを進める集い」について

本年度、当保護司会が東北地方保護司連盟助成事業の「地域推進事業」に指定されたことに伴い、犯罪予防や犯罪を犯した人の更生保護等を旨として、当保護司会の社明運動のシンボル行事である「支え合うまちづくりを進める集い」を当該事業のメインイベントに位置づけ、左記により開催致します。

当日は、昨年全国入賞に輝いた作文の発表や元ABSアナウンサーの上野泰夫氏の講演、県警音楽隊の記念演奏もございまして、多くの皆さんの参加をお待ちしております。

- 日時 七月二十二日(水) 午後一時十五分
- 会場 仙北ふれあい文化センター

### 退任保護司のお知らせ

令和八年三月三十一日付  
小松 正 幸氏 (大仙市太田町)  
令和三年七月一日就任

ご尽力いただきまして、ありがとうございました。

### 編集後記

新緑の候、皆様方のお力添えをいただいで無事二十三回目の会報を発行することができました。誠にありがとうございました。さて、フィギュアスケートの三浦璃来と木原龍一の「りくりゅう」ペアは、互いを信じ支え合うことで世界の頂点に立ち、多くの人に感動を与えました。その歩みは失敗や挫折を経験しながらも、何度でも立ち上がる強さを示しています。

この二人の姿は更生保護と深く重なる部分があると思います。更生保護は対象者が再び社会の一員として生き直すことを支える取り組みであり、そこには周囲の理解と支援が不可欠です。りくりゅうペアは一人では乗り越えられない壁に直面したとき、互いに励まし合い、支え合うことで困難を乗り越えてきました。更生保護の現場でも同様に、保護司や地域の人々が寄り添い、信じることで、立ち直ろうとする人の力を引き出すことができます。人は誰しも過ちを犯す可能性があります。大切なのはその後どう生きていくかです。りくりゅうペアのような信頼と協力によって前へ進む姿は、更生保護の目指す社会のあり方を象徴しているといえるのではないのでしょうか。互いに支え合い、再出発を後押しする社会こそが、誰もが安心して生きられる未来につながっていくと感じます。

(編集委員 記)